

<特集論文>

オリンピック・パラリンピックとニュースポーツ

師 岡 文 男 (上智大学)

I. ニュースポーツとはそもそも何か？

「ニュースポーツ」という言葉を和製英語とする説もあるが、いまやNew Sportsは世界中で使われている言葉であり、その定義は多様である。その日本での意味を整理してみると下記のようになる。

1. 新しくできたスポーツ
2. 日本に紹介されてから比較的まだ新しいスポーツ
3. いつでも、どこでも、だれにでも楽しめるように用具やルールを工夫したスポーツ
4. スポーツ本来の意味「日常と違うところに心と体を運ぶ(スポーツの語源 紀元前5世紀頃のラテン語deportareの意味) = 楽しみ、気晴らし、暇つぶし、慰みなど」を日本人にとっての新しい概念としてとらえた「新しい概念を大切にすスポーツ(New Concept Sports)」

実は、これらの条件はすべてのスポーツが持つ、あるいはもともと持っていたものである。例えば、今やオリンピック競技であるバレーボールは、キリスト教青年会(以下YMCAと略する)で生まれたバスケットボールが、身体接触を伴い硬いボールでおこなうので当時の婦女子には不向きであるということで、同じYMCAのモルガンがテニスにヒントを得てネットで敵味方を隔て柔らかいボールでおこなうゲームとして考案したもので、正に「ニュースポーツ」そのものであったといえる。また、一般人がおこなうゴルフのコンペでは、ハンディキャップを設けて能力に関係なくだれでも勝つチャンスがあり、表彰でもブービー賞が

あってすべての参加者が楽しめる競技になっている。つまり、上記の(3)(4)の意味でニュースポーツをとらえた場合、競技や種目でニュースポーツか否かを区別することは不適切である。ニュースポーツか否かは、その競技・種目をどのような目的で、どの様におこなうかで決まるのである。かつて、「競技スポーツ」と「生涯スポーツ」を競技・種目で分けることがおこなわれたことがあったが、適切ではなかったといえる。

国際オリンピック委員会(以下IOCと略する)承認国際競技35競技の中には、チェスとブリッジのような「マインドスポーツ(知力競技)」も含まれ、ビリヤード、ボウリング、スポールブル(バタンクなど)、ダンススポーツ、フロアーボール(ユニホック)、フライングディスク(アルティメット・ディスクゴルフなど)、オリエンテーリング、ローラースポーツ(スケートボードなど)、スポーツクライミング、サーフィン、綱引、水上スキー・ウエークボードなど日本ではとかく「ニュースポーツ」と呼ばれるスポーツも入っている。IOC承認夏季国際競技33団体は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から打診を受け、22競技が追加競技候補に申請をおこなった。そして、最終的には「ニュースポーツ」と呼ばれることもあるスケートボード、スポーツクライミング、サーフィンが追加競技に選ばれた。このことから、競技や種目で「ニュースポーツ」か否かを区別することは不適切であるといえるのである。

そもそもパラリンピック競技はユニバーサル

スポーツであり、ニュースポーツそのものであるといえる。

II. オリンピズムの根本原則を達成できるのは ニュースポーツである

「ニュースポーツ」という言葉が一般的に使われるようになったのは、1988年に当時の文部省体育局に生涯スポーツ課が新設され、ニュースポーツの普及を奨励したことがきっかけといえる。この流れは、1968年ユネスコ「スポーツ宣言」、1975年スポーツに関するヨーロッパ会議「みんなのスポーツ憲章」、1976年第1回青少年体育・スポーツ担当大臣会議などの影響を受け、「player = 選手（選ばれたエリート）」から「player = 遊び手（やりたい人すべて）」への意識変革、つまり「スポーツ・フォア・オール」推進の世界的な動きを受けてのことである。

そもそもオリンピック憲章（IOC, online）には「スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない」と記されており、IOCの使命と役割については、「スポーツ・フォア・オールの発展を奨励し支援する」が掲げられている。このことを、4年後に東京オリンピック・パラリンピックを迎える日本の学校体育関係者はしっかり受けとめ、スポーツ・フォア・オール社会の実現こそが東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとすべきことを踏まえて体育授業をおこなうべきであろう。

2011年に施行された「スポーツ基本法」の前文には「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、(略) 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と記されている（文部科学省, online 1）。

そして、その理想の実現のために2012年に策定された「スポーツ基本計画」の今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策では、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実として「積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められる。中学校女子においては、スポーツをほとんどしない子どもが3割を超えている」という現状を記した上で、「子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かす」重要性を訴え、「運動習慣が身に付いていない子どもやスポーツが苦手な子どもを運動好きにするためのきっかけをもたらすとともに、豊かな人間性・社会性を育むため、スポーツ・レクリエーション活動等の活用を推進する」ことを強調している（文部科学省, online 2）。

2020東京オリンピック・パラリンピックは、国連加盟国・地域数を上回る200以上の国・地域の選手・役員が日本にやってくることから、普段スポーツに関心のない人たちも興味を持ち、スポーツに「する・見る・支える」のいずれかの形で参加する強力な動機づけになることは間違いない。また、スポーツに対する考え方、とらえ方が大きく変わり、共生社会を構築していく社会変革が起こることが期待されている。

ニュースポーツは、「競技スポーツ」にも「生涯スポーツ」にも「レクリエーションスポーツ」にも「障がい者スポーツ（アダプテッドスポーツ）」にもなる可能性があるのである。

「スポーツ基本計画」の政策目標のひとつである成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを達成するためには、学校体育で「deportare」にさかのぼったスポーツに対する正しい認識を教えるとともに、音楽がクラシック、演歌、民謡、ロック、ヘビーメタルなどジャンルは違っても誰でも好きな音楽があるように、スポーツも総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ・レクリエーション団体と連携して学校体育で多種多様なスポーツを体験する機会を作り、好きなスポーツに出会える機会をつくる必要があるといえる。

急速にデジタル化が進む中で、身体的にも、精神的にも、社会的にも良好である「真の健康」を獲得するためには、五感をフル稼働させる究極のアナログ文化としてのスポーツは、「人間らしさ」を維持するためにもますます重要になっていくことは間違いない。

東京オリンピック・パラリンピックにより、ニューススポーツのコンセプトはニューではなく、スポーツの常識となっていくことは、高齢化、少子化が進む我が国にとって大きな社会変革を起こしていくきっかけになり、体育・スポーツ経営学にとっても興味深い研究対象になるであろう。

引用参考文献

- 文部科学省 (2011) スポーツ基本法. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/. (参照日2016年11月1日).
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm, (参照日2016年11月1日).
- OLYMPIC CHARTER. https://stillmed.olympic.org/Documents/olympic_charter_en.pdf, (accessed 2016-11-01).

